

応募要領

「第6次焼津市総合計画第2期基本計画（案）」に対する意見公募について

「焼津市市民意見公募制度」に基づき、「第6次焼津市総合計画第2期基本計画（案）」に対し、市民の皆さんの意見を公募します。

1 計画の名称

第6次焼津市総合計画第2期基本計画（案）

2 策定の趣旨

焼津市では、市の最上位計画として、令和4年度から令和7年度の焼津市が目指すまちづくりの指針となる、第6次焼津市総合計画第2期基本計画（案）を策定しました。

3 募集期間

令和3年10月4日（月曜日）～令和3年10月29日（金曜日）

4 閲覧場所・時間

【場所】・情報公開室（市役所本庁舎1階）

- ・政策企画課窓口（市役所本庁舎4階）
- ・市役所大井川庁舎1階ロビー
- ・市内各公民館
- ・市ホームページ

【時間】午前8時30分～午後5時15分

（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く。ホームページはいつでも閲覧できます）

5 応募資格

- ・市内に在住、在勤または在学する人
- ・市内に事業所を有する個人、法人または各種団体
- ・市に対して納税義務を有する人
- ・本事案に利害関係を有する人

6 応募方法

- ・所定の意見記入用紙に、住所・氏名（法人・団体などの場合は名称・代表者の氏名）・電話番号・意見を記入し、郵送、持参、ファクスまたはメールのいずれかの方法で応募してください。（締め切り：令和3年10月29日（金）必着）
- ・意見記入用紙は、各閲覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。なお、意見記入用紙の様式は問いません。

※電話など口頭による意見及び匿名による意見は受け付けません。

7 意見の取り扱い

寄せられた意見は、個人情報を除いて集約し、意見の概要を市の考え方とともに、後日市ホームページに公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

8 応募・問い合わせ先

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

焼津市役所 行政経営部 政策企画課 政策企画担当

電話：054-626-2141 ファクス：054-627-9334

Eメール：kikaku@city.yaizu.lg.jp

以上